

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年 6 月27日
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町 1 番地
【電話番号】	(079) 223-1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町 1 番地
【電話番号】	(079) 223-1243
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 梅谷 榮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第139回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

・配当財産の種類

金銭

・配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金17円50銭 総額105,376,933円

・剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「電子提供措置等」の導入に対応する規定の変更及び項番号を明記する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、長尾 真、丸山明則、横山忠昭、上門一裕、藤岡資正、殿村美樹、秦 雅夫、三谷康生、井村在宏及び梅谷榮一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、岩崎和文を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	38,185	86	-	（注）1	可決（99.78）
第2号議案	38,151	120	-	（注）2	可決（99.69）
第3号議案				（注）3	
長尾 真	38,166	105	-		可決（99.73）
丸山 明則	38,166	105	-		可決（99.73）
横山 忠昭	38,129	142	-		可決（99.63）
上門 一裕	38,126	145	-		可決（99.62）
藤岡 資正	38,084	187	-		可決（99.51）
殿村 美樹	38,110	161	-		可決（99.58）
秦 雅夫	38,130	141	-		可決（99.63）
三谷 康生	38,109	162	-		可決（99.58）
井村 在宏	38,110	161	-		可決（99.58）
梅谷 榮一	38,106	165	-		可決（99.57）
第4号議案				（注）3	
岩崎 和文	38,141	130	-		可決（99.66）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上